相談にあたって次のものを持参、又はご確認下さい

【下記は主に必要なものです】

☆お手元の年末調整資料一式（税務署及び市町村から各自に送付されています）
☆源泉徴収簿（給与台帳等、給与支払額のわかるもの）
☆事業主の印鑑（認め印で可）
☆控除証明書（生命保険料控除・損害保険料控除・地震保険料控除・住宅取得控除等）
☆社会保険料（国保・年金等）の支払額は確認出来ますか？
☆配偶者に所得はありますか？　又その金額は確認出来ますか？
☆扶養家族の生年月日は確認出来ますか？　他の所得者と扶養の重複はありませんか？
☆従業員（特にアルバイト・パート等の方）の住所は確認出来ますか？
☆令和２年度から給与所得控除、基礎控除の改正に注意！
（従って配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除等の要件も変更となります）

☆個人番号（マイナンバー）は事業主・従業員・被扶養者（１６歳未満含む）
すべて記入する必要があります。
☆納付報告期限は令和４年１月２０日（木）となります。
（注）毎月納付者は従来通り１月１１日（火）が期限です。(1/10 祭日のため)
☆納付書は各自に配布されているものしか使用出来ません。
（納付書を紛失した等の場合は、税務署にて再発行出来ます）
☆納付額が無い場合でも納付書は提出しなければなりません。